

Step 5 | 計画決定の段階



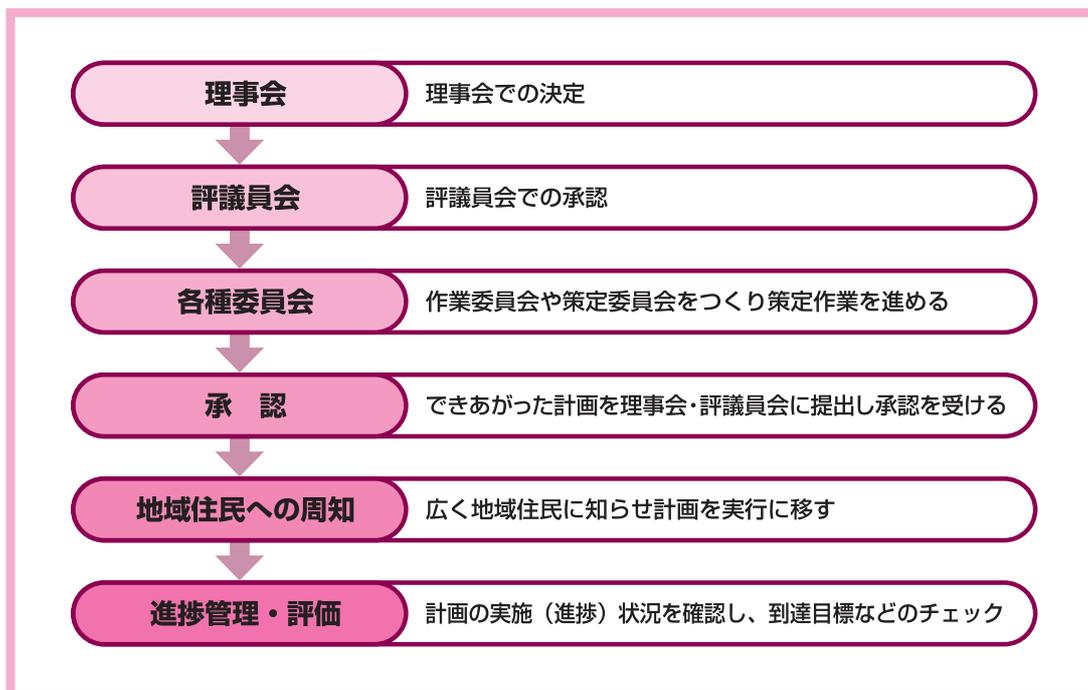
ポイント18【理事会・評議員会での審議、承認・決定】

策定委員長名で社協会長へ答申、理事会・評議員会で審議・決定。そうしてはじめて計画遂行へ。

策定した計画については必ず、理事会・評議員会に諮り、役員の承認及び実行における合意を得ておくことが大切なポイントです。

また、この段階では社協組織全体での計画遂行の必要性と重要性について、十分に共通認識を図り、特に理事者に対しては、計画の「進捗管理・評価」に対する責任認識の啓発が必要と言えます。

【参考】理事・評議委員会における策定までの主な流れ





ポイント19【策定当初から策定後まで、計画づくりの周知・啓発は徹底して行う】

特に策定途中における、策定経過・協議内容はできるだけ速報で周知し、意見を求めること。

計画策定のそれぞれの段階で、地域住民、当事者、各関係機関へ計画策定の必要性やねらい、策定状況（内容）を公表し、積極的に意見を求めていくことが重要です。

また、策定後においても、地域住民により計画の内容をわかりやすく周知していく上で、写真やイラストなどの工夫を凝らしたダイジェスト版の作成、ホームページやマスコミの活用、また地区住民福祉座談会での説明会等、多様な手段と媒体を活用して幅広く行うことがポイントです。

【参考】計画づくりの周知・啓発(例)

地域福祉計画ニュース

発行 月刊 号 平成13年11月5日

＜編集発行＞

国見町地域福祉計画作業委員会
〒859-1311 編集電話番号09571060
☎ 0957-78-0596
FAX 0957-78-1973

動いた。地域福祉計画づくり

—第3回地域福祉計画策定委員会—

第3回地域福祉計画策定委員会は、10月26日（金）午後8時より総合福祉センターにおいて開催されました。今回は、これまでの全体会方式ではなく、高齢者、障害者、子ども、ボランティア、健康増進の5つの部会を設置。策定委員たちは、自分の関わりのある部会に出席し、各部会ではこれまでとは違う自発した議論が展開されました。当日いただいた意見等は、次のとおりです。

高齢者部会

- ・『男の料理教室』（社協主催）に参加し、一緒に作り、食べるということが楽しかった。
- ・狭鉄園の『生活支援ハウス』のことを知らなかった。『ふくえん』等でも紹介してほしい。
- ・一人暮らしのために、夜が不安で眠れない時がある。長倉が悪くなったとき、若明町ではペンダント式の押しボタン式の緊急通報システムがある。国見町でも導入できないか。
- ・シルバー人材センターがあれば、いきがいをもって働けるのだから。
- ・健康保険税を納めていない（おさめられない）人は、健康保険証を取り上げられるのか。
- ・ゲートボールを好んでする人が減ってきた。
- ・町を巡回するバスがあればと思う。
- ・以前は、デイサービスは一日500円で、毎日利用していたが、介護保険が始まってからは、利用が減ったという人がいるが。
- ・家族の介護負担が大きいため、サービスの利用を嫌んでいても、高齢者本人が利用をしないために家族はたいへんである。



策定委員のバナーに印刷されます。（子ども部会）



委員の皆さん 期待していますよ。（障害者部会）

子ども部会

- ・夜寝に子育て支援の窓口がほしい。
- ・子ども110番の架のステッカーは小さいので、他町のようにのぼりをつくってもらいたい。
- ・保育園に入所するのに、いろいろな証明をとるのはおかしいので、非行少年を厳しく運営するような青少年協議員制度をつくってほしい。
- ・児童福祉と教育委員会などの横の連携をはかってもらいたい。
- ・町民は役員の職員はなんでも知っていると思っている。
- ・若い夫婦が住むアパートには、回覧板等がまわってこない。町の行事等がわからない。子育ての悩みを話し合う番、保育園の所在地等がわからない。設立している。
- ・大家さんに頼んで、敷金のなかに、町会費を徴収すればいいのではないか
- ・保育園と母子推進委員との交流会を開催したい

障害者部会

- ・在宅障害者の手助けができないかと事業を始めたが、現実はずかしい。
- ・会長をしているが、運営はどんなことをすればいいのアイデアが浮かばない。
- ・障害者施策にカタカナが多く、理解できない。
- ・特殊字級が設置できたが、ぜひ高等部を近くにつくってほしい。
- ・精神障害者の意見は、アンケート等では汲み取れない、見えにくい部分を計画に生かしてもらいたい。
- ・親じき後のことを考えてもらいたい。
- ・療育手帳に該当していない子供自立できない子どもがおり、その親が心配している。
- ・他町の障害者との交流の場をつくってほしい。
- ・郡内16町では、障害者見舞金が出ている。
- ・精神障害者の家族の勉強のための教室を開いてほしい。家族の会の結成も。
- ・若い人、高卒の人が身体障害者協会に入会しない。

ボランティア部会

- ・ボランティアの数が少ないのは、住民に政策や現状への理解が少ないからだ。
- ・ボランティア団体の横のつながりをつくり、ボランティアを盛んにしていきたい。
- ・ボランティアの喜びは、お年寄りの笑顔と言葉です。
- ・ボランティアグループの活動を広報誌、社会広報紙等で取り上げてほしい。
- ・野の花まつりにボランティアとして手伝ってほしい。来て、お茶を飲んでもらっただけでもボランティア。
- ・ボランティア講座を開いているが、なかなかボランティア活動につながらない。

（裏面に続く）

【参考資料】「地域福祉計画・支援計画の考え方と実際」／全社協 発行



ポイント20【進捗管理・評価体制は策定時から念頭に】

策定委員会の主要メンバーによる進捗管理・評価体制の確保。

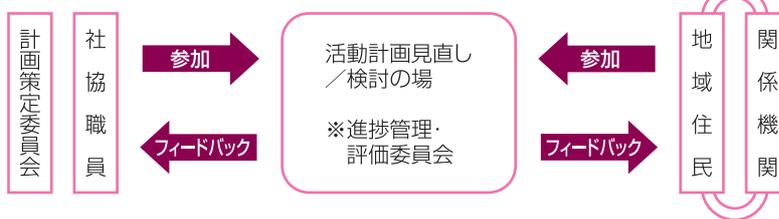
計画の実行度を高めていくためには、計画の策定段階から策定後の進捗管理・評価体制を十分に検討し明確化しておくことが重要です。

具体的には、策定委員会の主要なメンバーや理事者、あるいは外部関係者を含めた評価委員会を立ち上げ、年次計画の進捗管理や到達目標に対する評価を定例的に行うシステムを組織内に位置づけ、内外に公表しておくことが重要なポイントとなります。

計画倒れにならないポイント

○職員が計画を意識するための工夫 = 評価の仕組み と フィードバック

計画の進捗管理・評価体制の確立（計画策定段階から検討・明確化）



【参考】計画の進捗管理・評価体制について

評価の体制

I 内部チェック

- 1：作業チーム（プロジェクト）編成による評価
- 2：各部署、担当者で評価
- 3：担当部署（者）制による進捗チェックの管理

II 委員会等設置によるチェック（内部+外部チェック）…例）進捗管理委員会

- 1：計画策定に参画した団体等を多く入れた委員構成
- 2：事務局（社協）中心の委員構成

III 住民によるチェック

※内部チェックは、計画策定に参画した各団体ごとに行っていきます
 ※委員会等設置により、進捗管理の体制をより明らかにすることが必要です

評価の頻度

- 実施計画に基づき、毎年度、進捗状況を内部チェックする。可能であれば、委員会等設置によるチェックも毎年度最低1回は行う。
- 複数年計画の中間年（5ヵ年計画の3年目等）に、必要であれば大胆な計画の見直しも含めて、委員会等設置によるチェック（評価）を行う。例）市民フォーラム、評価討論会等の開催

評価討論会の開催

- 中間年の評価の際には、評価した内容（変更点や重点項目の増減等があればなおのこと）やそれぞれの達成度や課題などを地域住民及び関係者に公表する機会を設ける。

参加してもらおう対象

- ・地域住民
- ・改革策定に参加した団体・機関
（当事者組織、地区社協役員、各種団体、ボランティアグループ、NPO…等）
- ・行政やその他関係機関等